

給付奨学生採用候補者の自宅外通学における証明書類の提出について

日本学生支援機構の令和7年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者のうち、入学前に自宅外通学における証明書類を提出することができる者については、入学後（進学届提出後）、給付奨学金の初回振込月（令和7年5月）から、自宅外月額にて給付奨学金の給付を受けることができます。

については、対象者のうち、申請を希望する者は、期限までに手続きを行ってください。

※提出期間内に賃貸契約書等の書類提出が難しい者は、入学後に提出してください。入学後に手続きをされる方は、当該審査が完了するまでは自宅支給月額による交付となります。

1 対象者

次の①～④のすべてに該当していること。

- ① 令和7年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者で、自宅外通学予定の者
- ② 初回振込月から自宅外月額での振り込みを希望する者
- ③ 提出期限までに自宅外通学における証明書類等が提出可能な者
- ④ 県立広島大学に入学予定である者

2 提出物

指定様式及び記入例を本学ウェブサイトへ掲載しています。印刷し使用してください。

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/scholarship/kyufu-jitakugai.html>

※奨学金・授業料減免制度等>新着情報に掲載しています。



- (1) 給付様式35「通学形態変更届（自宅外通学）」（指定様式、記入例あり）
必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) 令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知 [進学先提出用]（記入例あり）
必要事項を記入の上、提出してください。本人保管用は提出しないでください。
- (3) 令和7年4月時点で自宅外通学であることの証明書類（賃貸借契約書等）の写し
「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、該当するものを準備してください。
- (4) 経済事情等により、令和7年4月からの振込を希望する者のみ
返信用封筒1枚（角型2号、3月下旬に受取が可能な住所を記載すること。）

3 提出期間

令和7年3月3日（月）～令和7年3月11日（水）（郵送の場合は必着）

4 今後の手続き

令和7年5月からの振込で問題ない方は、3月中旬以降に郵送する入学案内及び大学ホームページへ掲載の案内を確認し、入学後に手続きを進めてください。

令和7年4月からの振込を希望する者は、3月下旬に返信用封筒にてお送りする案内により、4月上旬までにスカラネットでの進学届の提出が必要です。期限までに必ず入力してください。

5 提出先・問い合わせ先

所属予定のキャンパスへ郵送又は持参により提出してください。

キャンパス（学部）	担当部署	TEL	郵送先
広島（地域創生学部）	本部教学課 学生支援係	082-251-9720	〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号
庄原（生物資源科学部）	庄原キャンパス教学課	0824-74-1701	〒727-0023 庄原市七塚町5562番地
三原（保健福祉学部）	三原キャンパス教学課	0848-60-1126	〒723-0053 三原市学園町1番1号

※窓口対応時間は平日8時30分から17時15分です。郵送の場合はレターパック等追跡可能な方法で送付してください。余白に「JASSO奨学金自宅外通学証明書在中」と記入してください。